

県庁舎の男子トイレへのサニタリーボックス（汚物入れ）設置について

前立腺がんの手術後や加齢等により、尿漏れパッドを使用する男性が、安心して日常生活ができるような支援体制の充実が求められています。

このため、県庁舎（行政棟、議会棟等）において、全ての男子トイレの個室に、サニタリーボックスを設置しましたので、お知らせいたします。

記

1 サニタリーボックス設置の概要

(1) 設置箇所等

県庁舎の全ての男子トイレの個室(126か所)に、新たにサニタリーボックスを設置
(内訳)

- ・行政棟 101か所
- ・議会棟 19か所
- ・福利厚生棟等（庁舎建物外の1か所含む）6か所

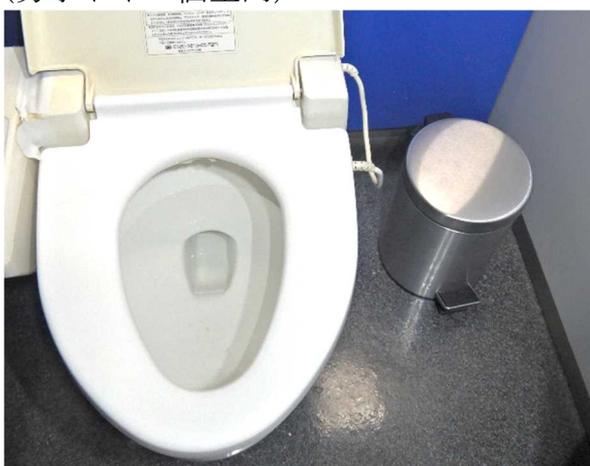
なお、既存の身障者用トイレ(12か所)については、既にサニタリーボックスを設置済

(2) 設置時期

令和4年8月8日（月）

2 設置状況等

(男子トイレ個室)



(参考)
サニタリー
ボックスサイズ
(直径 205mm×
高さ 215mm)

【本件に関するお問い合わせ先】

- ・茨城県総務部管財課 施設管理担当 山口、鈴木
電話 029-301-2387（直通）電子メール kanzai2@pref.ibaraki.lg.jp
- ・茨城県保健医療部健康推進課 がん対策担当 大川
電話 029-301-3224（直通）電子メール yobo2@pref.ibaraki.lg.jp